

平成26年第4回教育委員会臨時会
(9月30日開会)

台東区教育委員会

○日 時 平成26年9月30日(火)午後1時

○場 所 教育委員会室

○出席委員

委 員 長	樋 口 清 秀
委員長職務代理者	高 森 大 乗
委 員	末 廣 照 純
委 員	垣 内 恵美子
教 育 長	和 田 人 志

○説明のために出席した事務局職員

事 務 局 次 長	神 部 忠 夫
生涯学習推進担当部長	上 野 俊 一
庶 務 課 長	柴 崎 次 郎
学 務 課 長	田 中 充
児 童 保 育 課 長	前 田 幹 生
指 導 課 長	藤 森 克 彦
教育改革担当課長 (兼 教育支援館長)	江 田 真 朗
生 涯 学 習 課 長	飯 塚 さち子
青少年・スポーツ課長	山 本 光 洋
中央図書館長	川 島 俊 二
事 務 局 副 参 事	上 野 守 代

○日 程

日程第1 委員長の選挙について

日程第2 委員長職務代理者の指定について

日程第3 議席の決定について

日程第4 議案審議

第35号議案 東京都台東区学校職員服務取扱規程の一部改正について

第36号議案 東京都台東区学校職員の兼業等及び教育公務員の教育に関する兼職等
に関する事務取扱規程の一部改正について

日程第5 教育長報告

1 協議事項

(1) 庶務課

ア 台東区が実施する事業に対する共催について

イ 国立大学法人東京藝術大学が実施する事業に対する後援について

(2) 学務課

ウ 周年記念式典に伴う学校医等に対する感謝状の贈呈について

(3) 指導課

エ 青山学院大学社会情報学部ワークショップデザイナー育成プログラム事務局が実施する事業に対する後援について

(4) 生涯学習課

オ 日本放送協会(NHK)が実施する事業に対する共催について

カ 周年記念式典に伴うPTA会長等に対する感謝状の贈呈について

2 報告事項

(1) 庶務課

ア 後援名義の使用について

(2) 指導課

イ 平成26年度台東区総合学力調査結果について

3 その他

午後1時04分 開会

○樋口委員長 ただいまから、平成26年第4回台東区教育委員会臨時会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、垣内委員にお願いいたします。

それではここで、傍聴についておはかりいたします。

本日の教育委員会に提出される傍聴願については、これより許可いたしたいと思いません。

これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○樋口委員長 ご異議ございませんので、傍聴については許可いたします。

○樋口委員長 それでは、会議に入ります。

この際、あらかじめ会議時間の延長をいたしておきます。

〈日程第1 委員長の選挙について〉

○樋口委員長 はじめに、日程第一 委員長の選挙についてでございます。

10月7日付をもって、私の委員長としての任期が満了いたしますので、あらかじめ次期委員長の選挙を行いたいと思えます。

委員長の選挙については、会議規則により、投票又は指名推薦ということになっております。

ご意見ございますか。

○末廣委員 次期委員長については、現委員長職務代理者である高森委員が適任と思えます。

○樋口委員長 他に、ご意見ございますか。

(なし)

○樋口委員長 ただいま、末廣委員から高森委員を次期委員長に、とのご意見がございました。

他にご意見がなければ、高森委員を次期委員長に指名いたしたいと思えますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○樋口委員長 ご異議ございませんので、そのように決定させていただきたいと存じますが、高森委員、よろしいですか。

○高森委員 謹んでお受けいたします。

○樋口委員長 それでは、次期委員長は、高森委員に決定いたしました。

〈日程第2 委員長職務代理者の指定について〉

○樋口委員長 次に、日程第二 委員長職務代理者の指定についてでございます。

ご意見ございますか。

○高森委員 次期委員長職務代理者については、10月8日付の委員長の就任に合わせて、垣内委員が適任と思います。

○樋口委員長 他に、ご意見ございますか。

(なし)

○樋口委員長 ただいま、高森委員から10月8日付で垣内委員を次期委員長職務代理者に、とのご意見がございました。

他にご意見がなければ、垣内委員を、委員長の就任に合わせて、10月8日付で次期委員長職務代理者に指名いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○樋口委員長 ご異議ございませんので、そのように決定させていただきたいと存じますが、垣内委員、よろしいですか。

○垣内委員 一生懸命務めさせていただきます。

○樋口委員長 それでは、次期委員長職務代理者は、垣内委員に決定いたしました。

〈日程第3 議席の決定について〉

○樋口委員長 次に、日程第三 議席の決定についてでございます。

10月8日からの議席について、ご意見ございますか。

○和田教育長 議席については、会議の運営上、委員長の両脇を前委員長と委員長職務代理者とするのが慣例でございます。

○樋口委員長 ただいまの和田教育長のご意見では、

議席1番 私、

議席2番 和田教育長、

議席3番 末廣委員、

議席4番 垣内委員、

議席5番 高森委員 となりますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○樋口委員長 ご異議ございませんので、そのように決定させていただきたいと存じます。

それでは、10月7日付をもって、私の委員長としての任期が満了いたしますので、挨拶をさせていただきます。

(委員長退任挨拶)

○樋口委員長 それでは、次期委員長に就任される高森委員にご挨拶をお願いします。

(次期委員長就任挨拶)

○樋口委員長 ありがとうございます。

以上で、委員長の選挙および委員長職務代理者の指定、並びに議席の決定を終了いたします。

〈日程第4 議案審議〉

第35号議案

○樋口委員長 それでは、日程第4、議案審議に入ります。議案の提案理由及び内容について説明をお願いします。

まず、第35号議案を議題とします。指導課長、説明をお願いします。

○指導課長 第35号議案、東京都台東区学校職員服務取扱規程の一部改正についてご説明申し上げます。

本案は、区立学校職員の職員証の様式を改めるため提出するものでございます。

それでは、改正内容についてご説明します。資料をご覧ください。

改正は、別記様式第2号における職員証の表示に関し、行政系職員と統一した様式に整備するものでございます。

主な改正点は、職員番号、発行日、有効期限の表示を追加し、所属・現住所等の表示を削除するものでございます。

この訓令は、平成26年10月1日から施行するものでございます。

以上、本案につきまして、よろしくご審議の上、議決賜りますよう、よろしく願いいたします。

○樋口委員長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

○樋口委員長 職員証の変更は、正規職員だけですか、それとも非常勤職員も含まれますか。

○指導課長 こちらは正規の職員のみということになっております。

○樋口委員長 栄養士等の職員の方々も、職員証を持っていますか。

○指導課長 ネームプレート等の名札を付けて携帯しているところでございます。

○末廣委員 人によって、有効期限が違っていたりしますか。

○指導課長 ある程度の期間は有効期限が設定されておりますので、人によって違うということはないと思います。

○樋口委員長 本委員会の職員ですから、異動した場合などは有効期限が切り替わるのですよね。

○指導課長 当然、委員長からご指摘をいただきましたけれども、異動等がある場合は、そこまでの有効期限ということになります。

○末廣委員 現行の職員証には有効期限がありませんが、あえて今回入れたのは何か理由があるのですか。

○指導課長 こちらは区長部局のものと合わせているということでございます。やはり定期的に確認し、紛失等の防止を考えてのことでございます。また今回の職員証にはICチップが埋め込まれております。

○樋口委員長 ほかに何かございますか。

(なし)

○樋口委員長 これより採決いたします。本案につきましては、原案どおり決定いたしました。

いと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○樋口委員長 ご異議ございませんので、第35号議案については原案どおり決定いたしました。

第36号議案

○樋口委員長 次に、第36号議案を議題といたします。指導課長、説明をお願いします。

○指導課長 第36号議案、東京都台東区学校職員の兼業等及び教育公務員の教育に関する兼職等に関する事務取扱規程の一部改正についてご説明申し上げます。

本案は、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律第10条が施行されたことに伴う規定の整備を図るため提出するものでございます。

はじめに概要をご説明いたします。

この法律は、地域防災力を高めることを目的として制定されたものであり、第10条では、公務員の消防団員との兼職について、任命権者は職務遂行に著しい支障がない限り認めなければならないと定められています。

それでは、改正内容についてご説明します。資料をご覧ください。

第6条に第2項を加え、学校職員が消防団充実法に基づき消防団員との兼業を行う際に必要な手続きを定めたものでございます。

第1号では、兼業を行おうとするときは、あらかじめ申請を行い兼業の許可を受けなければならない旨定めております。

第2号では、兼業の許可申請があった場合、許可権者は職務遂行に著しい支障がない限り、許可しなければならない旨を定めたものでございます。

第3号では、第1項の兼業の許可を準用する規程について定めたものでございます。

この訓令は、平成26年10月1日から施行するものでございます。

以上、本案につきまして、よろしくご審議の上、議決賜りますよう、よろしく願いいたします。

○樋口委員長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

○末廣委員 私の住んでいる地域の消防団の活動は、月に何回かは把握していませんが、夜7時頃から8時過ぎくらいまで活動しているようで、それを見ると教員が参加するのはなかなか大変だと思います。今回改正するのは、教員から活動に参加したいという声が上がっているからですか。

○指導課長 直接、私どもへの依頼等はございません。ただ、部活動なども夕方までやっているということもありまして、どこまで参加できるか、やってみないとわからないところではございます。ただ、自助公助という観点から、必要なことだと考えております。

○高森委員 先ほど、マニュアルづくりという話をしましたが、教員の本務は子供たちの教育であり、発災時には教員は子どもたちを守らなければいけないということもあります

ので、万一のときは、消防団を優先されては困ると思いますが、きちんとマニュアルを作ってケースバイケースの対応をきちんとできるようにすることが必要だと思います。

それから、先生方は救命講習を受けていると思いますが、どのくらいの方が講習を受けているのか教えてください。

○指導課長 教員は全員講習を受けております。そして3年毎に更新しております。

○樋口委員長 他にありませんか。

(なし)

○樋口委員長 これより採決いたします。

本案については原案どおり決定いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○樋口委員長 ご異議ございませんので、第36号議案については原案どおり決定いたしました。

〈日程第5 教育長報告〉

1 協議事項

(1) 庶務課 アイ

○樋口委員長 次に、日程第5、教育長報告に移ります。

まず、協議事項を議題といたします。

事務局、各課ごとに説明をお願いします。

はじめに、庶務課のア及びイについて、庶務課長、説明をお願いします。

○庶務課長 それでは、まず、アの台東区が実施する事業に対する共催についてご説明いたします。資料1をご覧ください。

事業名称は、平成26年度「人権のつどい」でございます。

実施年月日は、平成26年12月16日(火)午後2時30分から。

場所は、浅草公会堂でございます。

人権のつどいにつきましては、区民及び区内勤務者に人権に関して正しい認識を深めていただくとともに、人権尊重社会の実現に資するために実施するものでございます。

本事業は台東区が主催で実施するものであり、教育委員会をはじめ、資料の項番11に記載されている区内の各関係団体が共催する予定でございます。

実施内容につきましては、小学校6年生を対象とした人権メッセージ、中学生を対象とした人権作文の表彰および発表がございます。

また、今年度の講演会の講師は、増岡(ますおか) 弘(ひろし)氏でございます。アニメ「サザエさん」のマスオさんでお馴染みの声優さんでございます。

なお、人権パネル展につきましては、同日午後2時から5時まで、浅草公会堂の1階展示ホールにおいて開催し、世界人権宣言のパネルや学校教育の人権資料等が展示されることになっております。

アの説明は以上でございます。

次に、イの国立大学法人 東京藝術大学が実施する事業に対する後援名義使用について、ご説明をいたします。資料2をご覧ください。

主催者は、東京藝術大学、事業名は「藝大アーツ・スペシャル2014 障がいとアーツ」でございます。

実施年月日につきましては、平成26年12月6日～7日、開催場所は、東京藝術大学奏楽堂でございます。

次に、事業の目的でございますが、この事業は、障がい者と分け隔てなく楽しむことの出来る空間を提示し、現代社会に適合したアートの可能性を探求することを主な目的としております。

また、事業内容につきましては、障がい者と共同研究を行い、障がいを持つ生徒さんたちとの触れ合いの場から、新たな作品を共に創造していくということでございます。

入場者等は、1,000人程度を見込んでおります。なお、入場料に関しましては、無料ということでございます。

イの説明は以上でございます。

以上2件につきまして、よろしくご審議のうえご承認いただきますようお願い申し上げます。

○樋口委員長 ただいまの説明につきまして、まずは協議事項、庶務課アについて、何かご質問ございませんか。

(なし)

○樋口委員長 それでは、次に、協議事項、庶務課のイについて、何かご質問はございませんか。

(なし)

○樋口委員長 それでは、庶務課のア及びイについては協議どおりに決定したいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○樋口委員長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

(2) 学務課 ウ

○樋口委員長 次に、学務課のウについて、学務課長、説明をお願いします。

○学務課長 今年度は、2つの学校・園における周年記念式典の実施に伴い、各学校医等の感謝状の贈呈について申請がありました。

贈呈理由は、園児、児童の健康管理に尽くした功績でございます。贈呈対象者、式典挙行日は 資料3 のとおりでございます。

つきましては、本資料3 のとおり、感謝状を贈呈してよろしいかご協議お願いいたします。

○樋口委員長 ただいまの説明につきまして、何かご質問ございませんか。

(なし)

○樋口委員長 それでは、学務課のウについては協議どおり決定いたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○樋口委員長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

(3) 指導課 エ

○樋口委員長 次に、指導課のエについて、指導課長、説明をお願いします。

○指導課長 それでは、エの青山学院大学社会情報学部ワークショップデザイナー育成プログラム事務局が実施する事業に対する後援についてご説明をさせていただきます。資料4をご覧ください。

実施の主催者ですが、青山学院大学社会情報学部ワークショップデザイナー育成プログラム事務局でございます。

日時はご覧のとおりですが、8日は根岸小学校を予定しております。

裏面をご覧ください。このプログラムの概要ですが、iPodで撮影した映像を「逆再生」にしておもしろくなる動きを考え、グループで映像作品の制作を行うというものです。普段とはちがう「逆転」の視点からものごとを考えること、創造力を引き出すこと、学校や学年の違うもの同士で活動することなどから、主に、コミュニケーション力を育てることを目的としております。

資料の4枚目に、本事業の今までの実績がございますが、2012年より都内の施設や学校等を会場に行われており、今までも、港区、文京区、板橋区からも後援名義を受けております。

このたび、11月の開催にあたりまして、根岸小学校及び近隣の東京大学での開催ということで、広く区内小学生の参加に募ることを目的に、ぜひ台東区教育委員会の後援名義をいただきたいとのことで申請がございました。

当ワークショッププログラムでiPodを使用いたしますが、Apple社とのビジネス契約はしていない旨の確認もしておりますが、教育活動としての目的や内容、参加するにあたっての負担、実績等に鑑み、後援名義の使用のご許可につきまして、ご審議の上ご了承くださいますようよろしくお願いいたします。

○樋口委員長 ただいまの説明につきまして、何かご質問ございませんか。

(なし)

○樋口委員長 それでは、指導課のエについては協議どおり決定いたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○樋口委員長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

(4) 生涯学習課 オカ

○樋口委員長 次に、生涯学習課のオ及びカについて、生涯学習課長、説明をお願いいたします。

○生涯学習課長 日本放送協会（視聴者事務局 事業部）が実施する事業に対する共催につきまして、ご説明いたします。

資料5をご覧ください。

本事業は、平成15年から過去20回に渡り、教育委員会が共催をしている事業でございます。

主に、区内の博物館や美術館で開催されるNHK主催の特別展の開催にあわせ、NHKは関連する文化講演会を企画し、区は「会場」を提供して、展覧会の魅力などを紹介するものでございます。

このたびは、国立西洋美術館で、平成26年10月7日から1月12日まで開催されます「フェルディナント・ホドラー展」に関する講演会でございます。

「フェルディナント・ホドラー展」は、日本とスイスの国交樹立150周年を記念して開催され、日本では40年ぶりに開催される国内最大規模の回顧展でございます。

文化講演会は、11月6日（木）、午後7時から、生涯学習センター ミレニアムホールにおきまして、「ホドラー リズムの画家」をテーマに、国立西洋美術館 研究員の 新藤(しんふじ) 淳(あつし)氏にご講演を戴きます。

区民の皆様が、世紀展覧期のスイスで生まれたフェルディナント・ホドラーの「リズム」の絵画について理解を深める良い機会と考えます。本件の共催につきまして、ご承認を戴きますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、周年記念式典に伴う感謝状の贈呈についてご説明いたします。資料6をご覧ください。

本件は、松葉小学校及び千束幼稚園から、周年記念式典挙行に伴う、歴代PTA会長に対する感謝状贈呈の申請があったものでございます。

対象者は、いずれの方々も、PTA活動の充実および発展に献身的に努めてこられたとのことでございます。

つきましては、対象者の方々のこれまでの活動に対し感謝の意を表するため、よろしくご協議のうえ、ご許可いただきますようお願いいたします。

ご説明は以上でございます。

○樋口委員長 ただいまの説明につきまして、まず協議事項、生涯学習課のオについて、何かご質問ございませんでしょうか。

(なし)

○樋口委員長 次に、協議事項、生涯学習課のカについて、ご質問はございませんか。

(なし)

○樋口委員長 それでは、生涯学習課の才及びカについては、協議どおり決定いたしたい
と思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○樋口委員長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

2 報告事項

(1) 庶務課 ア

○樋口委員長 次に、報告事項を議題といたします。事務局各課ごとに報告をお願いします。

初めに、庶務課のアについて、庶務課長、報告をお願いします。

○庶務課長 それでは、アの後援名義の使用についてご報告をさせていただきます。

資料7をご覧ください。

本資料に掲げられているものは継続のもので、今回は6件ございます。庶務課取扱い分3件、生涯学習課取扱い分3件、計6件でございます。いずれも継続の後援名義使用の申請ということでございますので、教育委員会としては承認としたいと考えているところでございますので、よろしくお願いをいたします。

ご説明については、以上でございます。

○樋口委員長 ただいまの報告につきまして、何かご質問ございませんか。

○垣内委員 台東区福祉大会というのは、どういったものなのでしょうか。

○庶務課長 台東区福祉大会につきましては、地域における社会福祉活動が顕著な個人や団体に対して感謝状を贈呈することや、磯村みどりさんを講師に招いて記念講演を行うこと。また、ボランティア見本市ということで、ボランティア団体や福祉施設等の紹介展示を予定しているということでございます。

○樋口委員長 他によろしいですか。

(なし)

○樋口委員長 それでは、庶務課のアについては、報告どおり了承を願います。

(2) 指導課 イ

○樋口委員長 次に、指導課のイについて、指導課長、報告をお願いします。

○指導課長 それでは、イの平成26年度台東区総合学力調査結果についてご報告をさせていただきます。資料8をご覧ください。

本年4月に行いました「台東区総合学力調査」および文部科学省の「全国学力・学習状況調査」の結果と、「台東区総合学力調査」の報告書が完成いたしましたのでご報告いたします。

まずは資料「平成26年度台東区総合学力調査結果について」をご覧ください。

実施の対象学年、実施日等につきましては四角囲みのところをご覧ください。対象学

年、実施教科は昨年度と同様でございます。下の表のデータは全て、正答率の平均（平均正答率）で示しております。昨年度からの経年で見ていただきますよう、平成25年度のデータもお示ししております。

また、網掛けのところが、文部科学省の調査の結果です。それぞれAとBとなっておりますが、主として「知識」に関する問題はA問題、主として「活用」に関する問題はB問題となり、それぞれに分けて調査を行いました。

全国平均の欄についてでございますが、台東区総合学力調査を委託しております業者の方が、全国のいくつかの自治体でも学力調査を実施しており、そうしたデータを基に出した数値でございます。

あくまでも平均正答率だけの比較ですが、全体的な状況として、小学4年生・5年生の正答率は、概ね全国平均よりも上回っている、もしくは同等となっておりますが、小学校6年生では算数の主に知識を問うものと理科、中学校においては、1年生、2年生ともに全国平均よりも正答率は低くなっており、本区の学力向上における大きな課題として受け止めております。

こうした結果を受け、現在、各学校では、学力調査の結果をもとに、課題はなんなのか、解決策はどうするのかを明らかにし、何についてどのような方法でどの程度の成果を出すのかといった「授業改善推進プラン」の作成し、5月の本定例会でご審議いただきました公表内容に沿って準備を進めているところでございます。各校の「授業改善推進プラン」については、次回10月の定例会にてご報告させていただきます。

また、現在進めております学力向上推進ティーチャーや大学生が先生などの取り組みは一定の成果は出ているものの、例えば、二極化している学年や教科等に合わせて放課後の補習などで対応していくなど、児童生徒の実情に応じた効果的な活用を考えるなど、今後の配置等については当該校とよく相談しながら対応してまいりたいと思っております。基本的には、課題のところをポイントにして、「できなければならないことはできるようにさせる」「最低限わかるべきことはわからせる」ことを授業の基本にすえながらも、個別指導の充実を行ってまいります。

次に報告書をご覧ください。こちらは、台東区総合学力調査の際に児童生徒と保護者対象のアンケートをもとに例年作成しているもので、学力の状況や生活習慣、また保護者の意識などとの関係についてまとめたものでございます。恐れ入りますが、3ページをご覧ください。

この帯グラフは、学力調査の結果に基づいて、データの上位順に4つに均等分けして、上位はA層、中上位層はB層、続いてC層D層としています。こうしたデータを基に、子供たちの学力と生活環境の相関関係について分析していきましたが、その中で、特に顕著な部分についてご紹介させていただきます。

恐れ入りますが、48・49ページをご覧ください。機械・メディアによるゲームの使用についての頻度と学力の状況のクロス集計ですが、「毎日している」や「週3～4回」を

見ると、小学校4・5年生では学力との相関関係が見られます。次の50ページは中学生の状況ですが、やはり一定の傾向が見られます。

右側の51ページは、「パソコンやインターネットをする」頻度ですが、中学校では平成18年度から経年で見えてきましたが、「毎日している」の件数が年々増えており、平成26年度はさらに10%上がってきております。次のページは学力との相関関係ですが、あまり顕著に係性は見られません。

ただ、実は、資料にはございませんが、文科省の調査で小6と中3を対象にした意識調査では、使用する時間ごと、30分、1時間、2時間、という内容ですが、時間が増えるほど学力は低くなっているという傾向が見られます。一番学力が良好だったのは、30分～1時間ということで、使い方というかけじめをつけて自己管理をしっかりと使うということが大切であることが明らかになっております。

また、54ページの「本や新聞を読む」ことについては、小・中ともに学力との相関があることから、「毎日読むこと」の重要性を訴えることができます。

このほかにも「読書」「習い事」「お手伝い」「社会への関心」などとの関係も出しておりますが、時間の都合上、後ほどご覧いただければと存じますが、こうした家庭の過ごし方・生活習慣の在り方については、保護者の方にも是非知っていただきたいものであり、保護者会等で啓発できるようこの概要版を作成して学校に周知していく予定でございます。

最後になりますが、ホチキス止めの資料の方をご覧ください。5月の定例会でもご意見を頂戴いたしました。今回の学力調査の区全体の結果を公表する内容でございます。結果の数値データ、結果の概要、各学校の結果の公表についてまとめてございます。本日ご審議をいただき、ご決定をいただきましたら、区教育委員会HPに掲載してまいりたいと存じます。

ご報告は以上でございます。よろしくお願いたします。

○樋口委員長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

○垣内教育 黄色い冊子のことですけれども、クロス集計をして、その結果から相関関係を導いてしまうのはどうなのでしょう。単純にクロス集計だけで、見えてくる結果だけでもものを言うのはどうかと。AだとBになりやすい、BだとAになるというわけではなく、Cという全く別の要素の影響で結果が生まれていることもありますので、そのあたりの解析をもう少し行ったほうが良いと思います。

○指導課長 ご指摘いただきました点について再度検証したいと思います。

○末廣教育 この資料8をみますと、小学生はだいたい全国平均を上回っていて、中学生は全国平均より低くなる傾向が見えます。

また、教科によっては、二極化が激しいのではないかと思う部分もあって、中学校三年生になると回復するようですが、46.9パーセントと半分もできない、重点的に弱いところをどうするかは、台東区の長年の課題だと思います。

それからもう一つは、ゲームの影響など伺いましたが、本や新聞を読んでいる学生は、如実に成績に表れている。小学校からやっていると思いますが、本を読ませるなどの取組みは、今以上にやらないのですか。

○指導課長 まさに、中学校1、2年生、特に中学校2年生について、A層からD層が極端に表れていますが、具体的に一番多いのが数学・理科。ここにメスを入れないと、ただ単に全体的に上がった・下がったというわけにはいかないと考えております。学校によって二極化が多い学校と、それほど二極化が進んでいない学校がございます。毎年、そういう状況が繰り返されていますと、具体的な成果というのは望めないだろうと考えておりますので、教育委員会としては、個々の学校の状況をつぶさに見て参りたいと考えております。

○樋口委員長 状況が各学校や地域で様々であるため、一緒にして考えてはいけないだろうと思います。区全体として結果をまとめてしまうのには無理があると思います。

また、将来何になりたいかがわかっていない。それは64ページを見ればわかりますが、子供は勉強したら将来何になるのか、それがわかっていないことも課題なのではないでしょうか。

○末廣委員 今、何のために勉強するのかということですが、大人が有効な答えを用意していないのが原因かもしれませんね。

それから、教員は文系が多いという傾向があるせいか、理科は苦手だという先生が多いようですが、理科だけを教える先生はいないですね。

○指導課長 今はおりません。

○高森委員 こちらのホームページのプリントについて、学力調査の目的はなんですかの「なんですか」ではなく、せめて漢字で「何」とすべきです。2ページの「3 どんな内容」も同じく、「どのような」にすべきですね。それから「4 学力調査結果」の(1)の文章がすこしおかしいですね。

また、公表版は「設問」、冊子は「小問」となっていますので、どちらかにした方がよろしいかと思いますが、何か理由があるのでしょうか。

それから、全国平均を何%上回った、というものが「課題の見られた設問」の中にいくつも見られますが、全国平均を上回っているのに課題があるというのはおかしいと思いますが、いかがでしょうか。

○指導課長 設問か小問かということでございますが、文部科学省に合わせた表現を用いているということでございます。

また、全国平均を上回っているのに課題というのはということでしたが、私どもといたしましては、全国平均を上回っているが、安心できないということで課題に含ませていただきました。

○高森委員 安心できないので上回っているけれども注意していくということですね。

○垣内委員 28ページの設問12、「区全体正答率14.0%、全国平均16.4%」はともに危

機能的状況です。正答率が20%を切っているなんて大変なことで、これについては区だけの問題ではなく、国も対策を考えているだろうと思います。

○樋口委員長 まず、たとえば26ページですが、「3.2%下回っている」、「3.6%下回っている」というのはともに間違いで、両方とも「ポイント」が正しい。意味が全然違ってしまいます。それから台東区の話ではないですけれども、たとえば理科の28ページの設問1については、ホウ酸を溶かす、取り出すといったことに子供たちは関心がない。だからできない。これがどれだけ大切なことかを教員が伝えていかなければ子供たちはやる気にならないと思います。

○指導課長 見えないものをどう見て、どう考えるかということで、大変大きな課題であると認識しております。中学校の先生たちから見た時に、小学校の時に何ができていないのか。上級学校の教員が、目の前の生徒を見た時に何が足りていないのか、感じたことを小学校にフィードバックしないといけないと感じています。今後、小中の連携を取りながら、進めていけるように努力してまいります。

○樋口委員長 基本的に子どもは、興味があれば複雑なゲームも理解するわけですから、能力がないわけではないのですよ。まさに関心がないから、そのあたりの必要度がなから、子供に関心を持たせれば、もっと何でもできるようになるはずですよ。能力がないということではないだろうと思います。

○末廣委員 デンマークの報告会に参加してみて、生徒たちは何とかしてデンマークの子どもたちとコミュニケーションを取らなきゃいけないと考えたと話していました。だがうまくいかない。自分がいかに英語力がないのか、やはり英語の力が必要だとつくづく感じたと言っていました。

○高森委員 国語や英語、算数は、子供たちは必要だと思っているのですね。でも理科や社会となると、そうではないということでしょうか。

○樋口委員長 アメ横に行ってドライフルーツを見れば、これはトルコから来ました。シヤケを見ればどこから来ましたということがわかる。あるのですよ、台東区には世界が。台湾の食べ物でも何でも手に入る。それを見せることは大切で、もっと活用すべきなのです。今は教育と切れてしまっているのかもしれませんが、生活感を教育に取り入れるべきです。

いま地球儀で、首都や国歌を発音するものがありまして、これはいいです。どこかで耳にした国歌を「これはあの国の国歌だ」と気が付き、その国がどこにあるとかどんな国だとかわかるようになる。要は教材の使い方が大切だということです。今、とにかく日本の海外進出はすさまじくてですね、世界中の港に日本の船は進出していて、そういう状況も理解できるようになる。

○高森委員 子どもたちが大人になったときに、どのように社会貢献できるかを常に考えてほしい。たとえば海の水から、車を動かすだけの水素を取り出すことができれば、ガソリンや石油はいらなくなるんです。

○樋口委員長 水素の車は700万円位するらしいですよ。これを購入する人に国は補助金を出すことを考えて予算要求をしているようですが、どうなるかわかりません。ただ、水素自動車の普及に向けて、今石油を売っている会社が水素を売っていることを考えている。石油を売っている会社が水素を売っているのでは、自分で自分の首を絞めるようなものですが、そのような状況に現在はなっています。

○末廣委員 今の子供たちは、テレビも新聞もあまり読まない。ある意味で視野が狭い。私が受けた教育に比べますと、今はフィールドワークなどありますよね。実際に外に出ていく。非常にいいことだと思います。とにかく視野を広げさせる教育が重要ではないかと思えますね。

○和田教育長 いろいろと学力調査の結果について大変貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。かなり短い間にまとめを行ったこともございますし、先生方に事前にご覧にいただくということでもかなり無理をして作り上げたという事情もございますので、この後ご指摘いただいた点を含め、改めてきちんとしたものに仕上げたいと思えます。

私どもの認識ですけれども、ホームページを通じて公表ということになっております。実は学校別に課題があって、千差万別ですね。指導課長から話がありましたけれども、小学校から中学校にあがるにあたって、覚えておかなければならない最低限の知識というのが20くらいあります。これをきちんと覚えておけば、中学校に上がってもさしあたり何とかやっていくことができる。これを小学校できちんと覚えさせることが大切です。したがって、個別の先生方の授業力、そのあたりをしっかりと見極めていきたいと思えます。

先ほど、何のために勉強するのかということをごきちっと意識させることが必要だというご意見がありました。それはまさにキャリア教育だと思います。キャリア教育の充実を図ること、それから、本区で進めているこころざし教育を通しましても、子供たちに自分が将来社会に貢献するにはどうしたらいいのかを意識するように指導していくことができるかと思えます。

○樋口委員長 他によろしいですか。

(なし)

○樋口委員長 それでは、指導課のイについては、報告どおり了承願います。

4 その他

○樋口委員長 その他、何かございますか。

○庶務課長 デング熱についてご報告いたします。先般、台東区内でデング熱に感染した可能性のある患者が発生しました。最初は松が谷地区で、保健所が松葉小学校と上野小学校で蚊の採集・検査と駆除を実施しました。その後上野公園の噴水広場でも感染の可能性が報じられました。さらに先週末には墨田区の区立隅田公園でも感染の可能性が報道されましたが、検査結果はすべて陰性でした。教育委員会としまして、

保健所からの通知や注意喚起の文書を周知するとともに、すべての学校園に1万円ずつ予算を追加で令達し、虫除けスプレーですとか、蚊取り線香など必要なものを購入するよう指示いたしました。

○生涯学習課長 関連して、社会教育施設にもデング熱に関する注意喚起の掲示を行うとともに、蚊に刺されないよう長袖の着用など予防策をお取りいただくよう利用者に対して周知を徹底しております。

○樋口委員長 追加予算の件ですけれども、こういう事態の場合は、教育委員会のほうから学校に希望を聞いて支給するのですか。

○庶務課長 ケースバイケースでございますけれども、必要なものはこちらから予算を追加して買ってもらうという形でございます。

○樋口委員長 逆に学校現場から要求があったので追加するということもあるのですか。

○庶務課長 そのとおりでございます。

○高森委員 使っていない学校のプールの水も抜いておかないと、蚊が発生する可能性がありますね。それからセアカゴケグモについても報道されていますが、そちらのほうについては何か対策はしていますか。

○庶務課長 プールの水につきましては防火用水の意味もあって溜めているということもございすけれども、保健所と協議して必要に応じて駆除を行うなど対策を取って参ります。それから、セアカゴケグモにつきましては、現在保健所と対応を協議しているところでございます。

○樋口委員長 プールは水をはっておかないとコンクリートにひびが入ってしまうから、そちらのほうも大事ですね。

○樋口委員長 その他、何かございますか。

(なし)

○樋口委員長 以上をもって、本日予定された議事日程は全て終了しました。これをもちまして、本日の臨時会を閉じ、散会いたします。

午後3時10分 閉会